

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

E メール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

2025年7月3日(木)

NO. 1592号

本号3頁

声明 米トランプ政権とイスラエルのイラン攻撃を断固糾弾する

日本政府は憲法第九条を持つ国として戦争終結へ国際社会の先頭に

トランプ米大統領は6月21日、「核濃縮能力を破壊し、世界一のテロ支援国家であるイランによる核の脅威を阻止すること」を目的に、米軍がイランの核施設3カ所を空爆したと発表した。米国の一方的なイランへの攻撃は、国連憲章と国際法を無視した軍事介入である。国連にはからず、その決議も得ないまま、イスラエルに同調する形で攻撃に踏み切った。

しかし、イランの将来的な核保有を阻止するための核関連施設への攻撃は、予測しがたい核物質の拡散を招く危険があり、人類全体への回復不可能な被害をもたらすおそれがあり、国際法上でも到底認められるものではない。そもそも核保有の拡散防止はNPT(核不拡散条約)や核兵器禁止条約に基づき、国家間の話し合いによって進めるべきであり、核施設の軍事攻撃によって解決すべき問題であってはならない。

アメリカの攻撃が国連憲章違反であることは明白である。国連安全保障理事会が6月22日に開いた緊急会合においても、各国代表から、米国の空爆は紛争の平和的解決や武力行使の禁止を定めた国連憲章違反だとの批判が相次いでいる。トランプ氏はイランが核保有に踏み切ったとし、「差し迫った脅威」があると主張するが、3月には米国家情報長官が上院の公聴会で「イランは核兵器を製造していない」と証言しており、トランプ氏の主張には裏付けすらないのである。

他方、24日午前、トランプ大統領は「イスラエルとイランが完全かつ全面的に停戦することで合意した」と述べた。そして、「戦争が終わる」と説明した25日午後を迎えても大規模な衝突は生まれていない。双方とも戦闘は収束したとして停戦を維持する姿勢を示している。しかし、イスラエルとイランの交戦に端を発した中東の緊張は、米国とその同盟国を巻き込んで深刻な局面に突入する危険性をはらんでいる。

日本政府はイスラエルがイランを空爆した際、非難声明を出したが、米国のイラン爆撃には非難しないばかりか、容認するという全く矛盾する態度をとり続けている。石破首相は「事態を早期に沈静化することがまずは何よりも重要」「イランの核兵器開発は阻止されなければならない」と述べたが、米国を批判しない。岩屋外相の「米国によるイラン核施設に対する攻撃」についての談話では、「イランの核兵器保有を阻止するという決意を示したもの」と、こともあろうに国際法違反の武力行使を擁護した。

また、トランプ大統領は両国の「停戦合意」を受け、「広島、長崎」を例に、米国による軍事介入が「戦争を終わらせた」と発言したことは許されるものではない。断固抗議する。

憲法会議は、アメリカのイラン攻撃に対して厳重に抗議するとともに、日本政府に対して、異常なまでに卑屈な対米追随の態度を改めるよう求める。そして、前文に「再び戦争の惨禍が起こることのないようにすることを決意し」、「恒久の平和を念願する」と謳う日本国憲法を持つ国として、日本政府が世界の国々と連携し、イスラエルとイランの戦争状態の終結、世界の平和と核兵器廃絶の実現に向けて全力を挙げることを強く求めるものである。

2025年6月30日 憲法会議（憲法改悪阻止各界連絡会議）

戦後 80 年、真の平和を求めて

「平和」とはどのような状態を言うのでしょうか？仮に、戦争のない状態を平和というのであれば、戦争が起こらないために一定の武力が本当に必要なのでしょうか？

今年 6 月 13 日、イランの核兵器開発を阻止することを目的に掲げてイスラエルはイランへ大規模攻撃を実施。これをきっかけにイスラエルとイランの軍事衝突が続き、多くの市民が巻き添えになりました。現在のところ、強大な軍事力を持つアメリカのトランプ大統領の仲介による停戦合意によって戦闘は収まっているものの、中東政情が不安定であることには変わりありません。昨年 12 月にノーベル平和賞を受賞した日本被団協は、「武力で平和は守れない」として対話による解決を求めています。一部のネットユーザーからは「このような主張は絵空事に過ぎない」と批難されています。

平和を構築するために、一定の抑止力としての「武力」は正当化されるのでしょうか？私は、軍事力を傘にした国家間の対話からは、かりそめの安定しかもたらさないと考えています。国それぞれに宗教や文化的背景が異なることから、様々な「正義」があると考えられます。お互いの「正義」を理解するためには、国のトップではなく、市民同士による不断の対話が必要なのだと考えます。

日本国憲法では、武力に頼らない対話や外交を行うために、戦争を放棄し武力を持たないことを宣言しています。戦後 80 年、日本の政治は憲法の掲げたこの理想を実現しようとしてきたのかを選挙を通じて私たち一人一人が振り返ってみませんか。

岩手憲法会議 代表幹事 菊地洋

第 217 回通常国会での憲法審査会を振り返る!! その 3

前号で、自民党の衆参での意見を違いを紹介しました。では、なぜ船田氏は、参院の佐藤氏から批判されてまで、党内で「まとめ」を無視して主張続けるのでしょうか。

緊急集会についての船田氏と佐藤氏の発言を比較すると、佐藤氏が自民党のまとめを踏まえた発言していることは明確です。衆参の主張の違いを修正するために何回か開かれた憲法改正実現本部のまとめを話さず、いや、話すことを避けている船田氏は姿勢が問われます。

ではなぜ、「まとめ」の話をしないのか。「まとめ」の「70 日に限定するものではない」等の方針が、「自公、維新、国民、有志の 5 会派は意見が一致している」と言い続けてきたことに逆行し、5 会派に分断が起きると恐れているのではないのでしょうか。

改憲 5 会派の意見の違い 参院憲法審査会で小西氏が鋭く指摘

参院憲法審では、立憲の小西氏は、「船田自民党筆頭幹事が、条約承認、総理指名、本予算を緊急集会の権能に認め得ると、従来の改憲五会派の見解から離脱しています。その一方で、50 回余りの毎週開催で立法事実の GHQ 協議記録により初めに言及した維新会派が、それを曲解し、突如として緊急集会自然災害限定説を唱えています。もちろん、あらゆる角度からめちやくちやな憲法違反の暴論でございます」と発言。さらに、「先ほどの松沢委員、古庄委員の任期満了では緊急集会を使えないという見解は、それぞれの衆参の会派の見解からも違っているところでございます。先ほどの衆法の問題を含め、もはや横にも縦にも矛盾、過ちだらけのカオスと化した緊急集会の暴論に依拠する任期延長改憲の即刻の破棄を求めて意見いたします」と発言。

公明 憲法 9 条への自衛隊明記に反対する考えを示す

衆院憲法審査会では、公明党の平木大作氏は、自民党が掲げる憲法9条への自衛隊明記に反対する考えを示しました。「国論を二分するテーマに挑むことは多大な政治的エネルギーを使う。憲法解釈の安定性を揺るがす危険性があり、賛成できない」と明言しました。一方、自衛隊は日本最大の実力組織だとして「内閣や国会による民主的統制の確保は、国民主権の原理からも重要だ」と指摘。憲法が定める統治機構の中に位置付けることは検討に値するとししました。与党内での9条改憲でも違ってきます。

発言の趣旨は、自民は改憲4項目で自衛隊を9条に明記することを掲げて来ましたが、公明は首相や内閣の職務を定める72条や73条に盛り込むべきだと主張してきました。しかし、この発案者と思っていた北側副代表が国会を離れてから、改めて自民党が掲げる憲法9条への自衛隊明記に反対する考えを示したこと大きいものがあります。

憲法などをめぐる各政党の参議院選挙政策 その1

月刊憲法運動 25年6月号 より

◆立憲民主党

2025 政策パンフレット「特集立憲民主党の物価高対策とは？ 物価高から、あなたを守り抜く立憲民主党」「主な政策項目」から（概要）

外交・安全保障

・「平和創造外交」を展開し、紛争の早期・平和的解決に貢献するとともに、新たな紛争を未然に防ぐ

・専守防衛に徹しつつ、日米同盟を深化させる。また、日米韓で連携し、東アジアの平和と安定を維持し、わが国の領土・領海・領空を守り抜く／QUAD（日米豪印）など、同志国との連携を強化し、法の支配に基づいた「自由で開かれた国際秩序」に貢献する／防衛力を抜本的に強化する／非伝統的脅威（宇宙、サイバー、電磁波、認知戦）の全領域を統合した作戦能力を向上させる／省庁横断的なインテリジェンス体制を強化する／自衛官、海上保安官の処遇改善、人員配置の最適化、専門人材の確保などを行う／防衛産業の基盤強化を推進しつつ、防衛調達最適化を徹底します。防衛増税は行わない／ドローンなど最新技術を活用したの装備の研究開発を進めるとともに国際ルール作りに貢献する／唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約締結国会議にオブザーバー参加する／沖縄県民の民意を尊重し、辺野古新基地建設を中止し、沖縄における既知の在り方を見直すための交渉を開始する。抑止力を維持しつつ、米軍基地負担の軽減や日米地位協定改定の交渉を求める／米兵による性暴力事件に対し再発防止策の徹底を求め、日米合意を確実に実行するよう求める

憲法・国民投票

・立憲主義を進化・徹底させる一立憲主義と現行憲法の理念にもとづき、権力を制約し、国民の権利を拡充する議論を進める。解散権濫用防止法を制定し、解散権の恣意的な行使を規制する。臨時国会召集期限の明記、政府の情報公開義務、地方自治の充実について議論を深める。自民党の9条改憲案、平和主義を空文化させるもので、反対

・公平・公正な国民投票の実現一憲法改正に関する国民投票は、国民の権利を左右する極めて重要な機会であるため、国民投票法制定後のネットの急速な発展などの環境変化を踏まえ、広告放送、ネット有料広告、運動資金、外国人からの寄附を規制するとともに、偽・誤情報対策などの法改正を行う

・国会議員の任期延長について一衆議院の解散や任期満了による衆議院議員の不在時に発生した緊急事態に対して、議員任期延長を含む新たな緊急事態条項を憲法に定める必要はない。憲法54条

で、参議院の緊急集会が国会機能を代行できると規定され、緊急事態に応じた個別法令も整備されている

◆自民党 「自民党の政策2025」から（概要）



国を守り、世界で輝く・国家の主権と国民の安全な暮らしを守ることは、政治に課された最も重要な責務。自民党は、外交と防衛、経済安全保障を抜本的に強化して、激変する世界情勢とわが国周辺の脅威に毅然と立ち向かい、国際秩序の再構築にリーダーシップを発揮する／主権と国益を守り、国際社会をリードする／国際社会が激動する中、自由・民主主義・人権・法の支配・市場経済といった基本的価値を守り、世界の安定・秩序の旗手となる国を目指す／竹島、北方領土、尖閣諸島をはじめ、わが国領土と主権を断固守り抜くため、毅然とした外交を貫く

- ・自由で開かれたインド太平洋実現に向け、日米同盟を基軸に同志国・地域との連携を強化します。ODAやOS Aを戦略的に活用する

- ・わが国の主権、名誉を守るため、情報戦・認知戦への対応、歴史・学術的な研究や積極的な広報・文化的発信など、戦略的対外発信を強化する

- ・核兵器のない世界へ向け、現実的かつ実践的な取組みを進める

- ・現実の脅威に備え、国民を守る力を抜本的に強化する／中国の軍備増強、北朝鮮のミサイル発射等、戦後最も厳しい安全保障環境に直面する中、わが国への脅威に毅然と対峙するため、防衛力を抜本的に強化し、国民の命と領土を断固守り抜く／反撃能力、宇宙空間・サイバー・ドローン等の無人機の活用など新しい戦い方への対応力や持続性・強靱性を備えた防衛力を構築する／自衛官の十分な確保と士気向上のため、給与・手当等の改善、生活・勤務環境の整備を加速する

- ・インド太平洋地域の平和と安定を守るため、同盟国・同志国等と訓練・装備移転・技術協力を通じた連携強化を進め、抑止力を高める

- ・国民を守るシェルター等の避難施設を整備するとともに、関係自治体と連携して有事の際の避難計画の作成を進める

- ・自衛隊の装備品等を質・量とも十分に確保するため、防衛産業をはじめとする生産・技術基盤を抜本的に強化する

- ・尖閣諸島周辺をはじめ、領土・領海・領空を断固として守り抜くため、海上保安庁の体制拡充・自衛隊との連携強化等により、領域侵害に対処する万全の措置を講じる

憲法改正と不断の改革で、「国のかたち」を国民の手で

- ・憲法は国家の根幹であり、時代の要請に応じた不断の見直しが求められる。自民党は、国民主権・基本的人権・平和主義の原則を堅持しつつ、国民とともに未来を見据えた憲法改正を目指す。また、国民の皆様の視点から不断の改革を実行することで、政治・行政・財政への言頼を確立します。

- ・国民とともに、未来を見据えた憲法改正を実現します——「現行憲法の自主的改正」は結党以来の党是。国民主権、基本的人権の尊重、平和主義の3つの基本原理は堅持しつつ、国民の幅広い理解を得て、国際情勢や社会の変化に応じた憲法へのアップデート、改正に向けた取組みを更に強化する／わが党は憲法改正の条文イメージとして、①自衛隊の明記、②緊急事態対応、③合区解消・地方公共団体、④教育充実の4項目を提示しており、その実現に向け「国民への丁寧な説明」を積極的に展開する。このため、全国各地で憲法改正研修会や対話集会などを積極的に開催する／「国会での論議」については、衆参両院の憲法審査会での議論の蓄積を踏まえ、各党派と積極的に連携して緊急事態対応や自衛隊明記等に関する条文案を起草し、憲法改正原案の作成、国会発議を行う。そのうえで、国民投票における過半数の賛成に向け全力を傾注し、憲法改正の早期実現を目指す